郡上市教育委員会 白鳥地区校長会 大 中 小 学 校

特別・暴風・大雨等警報発表時における対応について

警報等が発表された場合の対応は次のようになっております。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 特別警報(大雨等)・暴風・暴風雪警報が発表された場合【警報①】

(1)登校前に、【警報①】が発令されている場合

→解除されるまで家で待機していてください。

☆【警報①】が発令された場合や【警報①】の発令が予想される場合は、

6:30にメール配信を行います。

(2) 待機中、午前9時30分前に【警報①】が解除された場合

→安全に気をつけて登校してください。(給食はあります)

待機中、午前9時30分過ぎに【警報①】が解除された場合

→臨時休校となります。

☆【警報①】が解除された場合は、登校時刻等についてメール配信を行います。

(3) 登校後に【警報①】が発表された場合

→気象、道路状況などを考慮し、校長の判断に従って対応します。

- ※児童の帰宅が困難であると認められる場合には、学校に待機させ、安全確保に努めます。以 後の対応については、メール配信等で連絡します。
- ※一斉下校させる場合には、学校職員が引率したり、保護者の皆様のご協力をお願いしたりする場合があります。

2 大雨・洪水・大雪警報が発表された場合【警報②】

◎原則として、通常どおり授業を行います。

- ※気象・道路状況などにより、登校が危険であると判断した場合は、校長の判断により登校時間の変更や自宅待機とすることもあります。その場合はメール配信等で連絡します。
- ※学校からの指示がない場合でも、気象・道路・交通状況等から登校が危険だと保護者が判断 された場合は、家で待機させ、その旨を学校へ連絡してください。
- ☆登校後に【警報②】が発表された場合は、1の(3)と同様の対応をします。

3 その他

- (1) 暴風や大雨による危険があらかじめ予想される場合は、警報が発表されていなくても郡上市教育委員会が対応を決定し、校長の判断で指示が出る場合があります。
- (2) 白鳥地区内でも、各学校の気象状況や通学事情が異なるため、校長の判断により、各学校単位で臨時休校等の措置をとる場合もあります。
- (3) 警報が発表されていない場合でも、雷がひどい時など、気象・道路・交通状況等から登校が危険だと保護者が判断された場合は、家で待機させ、その旨を学校へ連絡してください。
- (4)登校前に東海地震注意報、予知情報、警戒宣言等が発表された場合は、家で待機してください。